

戦後70年
—平和を次世代につなぐ—



日 時 : 平成27年8月22日(土) 10時00分~15時30分

場 所 : アウガ5階AV多機能ホール、市民図書館

主 催 : 青森市、青森市教育委員会

協 力 : 青森空襲を記録する会、公益財団法人長崎平和推進協会

<AV多機能ホールの催し>

◆第1部（10時00分～12時05分）

- 1 開 会
- 2 主催者あいさつ 青森市長 鹿内 博
- 3 平和大使の体験発表 佐々木瑛樹さん（浪打中3年）、鈴木 香奈さん（佃中3年）
高橋 健元さん（南中3年）、田中 詩乃さん（古川中3年）
- 4 平和コンサート-指笛- 塩谷 彰宏 氏
曲名：オオ・シャンゼリーゼ、花は咲く、手のひらを太陽に
アメージング・グレイス、ラーメン体操（レクリエーション）、ふるさと
- 5 戦争に関連した作品の朗読 言葉のちから・声のあかりプロジェクトチーム
作品：「おとなになれなかった弟たちに…」（米倉 斉加年 作） など
- 6 長崎原爆体験者のお話 深堀 譲治 氏

◆第2部（13時00分～14時50分）

- 1 戦争に関連した作品の朗読 言葉のちから・声のあかりプロジェクトチーム
作品：「子どもたちに伝えたい 戦争と平和の詩 100」
(水内 喜久雄 編著) より など
- 2 青森空襲体験者のお話 富岡 せつ 氏
- 3 平和コンサート-合唱- 青森市立南中学校合唱部
曲名：プレゼント、夏の思い出、花の街、いのちの名前、春
-マンドリン- ピッコーラ・マンドリーニあおもり
曲名：丘を越えて、青い山脈、愛の挨拶
上を向いて歩こう、リンゴの唄、宇宙戦艦ヤマト
- 4 閉 会

<AV多機能ホール前の展示>

- ・青森空襲展
- ・原爆展
- ・平和首長会議の取組である「核兵器禁止条約」署名活動



<市民図書館の催し>

関連絵本の読み聞かせ

時 間 : 14時10分~14時30分

場 所 : 7階児童ライブラリー

講座「学校と戦争—動員された子どもたち」

時 間 : 14時10分~15時30分

場 所 : 8階会議室

講 師 : 市民図書館歴史資料室室長 工藤 大輔

<市民図書館内の展示>

パネル展示「学校と戦争—動員された子どもたち」

場 所 : 8階専門ライブラリー

図書の展示「戦後70年 戦争と平和について考える本」

場 所 : 6階AV・ヤングアダルト(中高生等)ライブラリー

7階児童ライブラリー、8階専門ライブラリー

※図書館内の展示は8月30日(日)まで開催

青森市民歌 大きな朝に

作詞 篠崎淳之介
作曲 川崎 祥悦

明けてくる 大きな朝に

出会う わたしたち

あの海から 山の尾根から

吹きわたる風に

季節をつむいで

はるはると 広やかに

いのちの道

つづくふるさと

青森市

伝え聞く かなたの人を

偲べば 水さやか

刻を拓き はなやぐ街で

冬の日のおもいを

春へと重ねて

花々に 咲きつなぎ

集う息吹き

燃えるふるさと

青森市

新しい夢

はぐくみながら

心ゆるやかに寄りそう

わたしのふるさと

青森市

わたしのふるさと

青森市



青森市民憲章

わたくしたちは、青い空、青い海、青い森にいだかれ、悠久の歴史と香り高い文化と伝統に満ちた青森市の市民です。

わたくしたちは、郷土あおもりを心から愛し、夢と希望にあふれたしあわせなまちとするためこの憲章を定めます。

- 1 自然をたいせつにし
美しいまちにしましょう
- 1 元気に働き
活気のある豊かなまちにしましょう
- 1 たがいに助け合い
あたたかいまちにしましょう
- 1 笑顔でふれあい
明るく平和なまちにしましょう
- 1 楽しく学び
いきがいを感じるまちにしましょう

平成17年4月27日制定

<旧青森市「平和都市宣言」(平成2年7月28日)>

青森市は、昭和20年7月28日の大空襲によって、多くの生命と財産を失いました。以来、市民一人ひとりの英知と不断の努力によって復興を成し遂げた今日、更なる発展を目指して、豊かで、住みよい、活力ある、魅力あふれる「うれしい街」へと大きく飛躍しようとしています。

私たちは、先人から受け継いだ「青い空 青い海 青い森」にいだかれた、この郷土を次代に引き継がなければなりません。

私たちは、かけがえのない郷土を、再びあの忌まわしい戦火にさらさせないために、日本国憲法の理念であり、人類共通の念願である世界の恒久平和を願ってやみません。

そして、将来ともに非核三原則が遵守され、あらゆる国の核兵器の廃絶と軍備縮小を切望し、ここに平和都市となることを宣言します。

<旧浪岡町「非核・平和のまち宣言」(昭和61年9月19日)>

世界の誰もが平和を愛しています。

世界の恒久平和は人類共通の願いです。

しかるに、今なお、世界において、軍備の拡張は依然として続けられ、世界の各地で武力紛争が絶え間なく続いております。また、米・ソ両大国をはじめとする核兵器の開発配備の増強も激化の一途をたどっており、人類の生存に深刻な脅威を与えています。

私たちは、世界ではじめて原爆の洗礼を受けた国民として再び、ヒロシマ・ナガサキの惨禍を繰り返させてはならない責任を負っています。

また、国連憲章と平和憲法の本質からも、世界の人々と手をつなぎ、すべての核保有国に対し、核兵器の完全廃絶を強く訴えるものです。

私たち、浪岡町民は、非核三原則(つくらず・持たず・持ち込ませず)の堅持と、恒久平和の実現を願い、明るく、住みよい、幸せな生活を守る決意を表明し、ここに、浪岡町を「非核・平和のまち」とすることを宣言します。